山家工務店の
ゆったり時間★まったり時間
もくもく通信
2022.3　チューリップ号

株式会社 山家工務店
代表取締役　山家英富
〒989-1221 宮城県柴田郡大河原町字緑町 2-3
☎0224-52-6680
📱090-4889-3364
e-mail: yanbe@star.ocn.ne.jp
https://yanbekoumuten.com

＜山家さん、今どこやってんの？＞

＊大河原町・A様＊

工事の安全とA様のホ永いお幸せをお祈りしました☆
これから工事が始まります。よろしくお願いいたします。

地鎮祭☆

エイッ、エイッと♪
寒さに負けない
掛け声で！

素敵な笑顔です☆

今月の職人さん♪
A様のおうちの材料を加工中！！

竹の墨差しで墨付中の
勝弘君☆

遠くから毎日通ってくれている佐藤さん♪

墨付けしながら加工中の
藤野君！

＊大河原町・A様＊

クロス工事中の
職人さん。

コントラストがステキですね☆

丁寧に照明器具を取付中の
職人さん

あとがき＊　みなさん、こんにちは。今年は、雪の日が多かったなあと思いますが、ようやく春らしい日が増えてきましたね(*^^*)あっという間に3月です。最近、佐藤のご近所さんに最近、お引越しをされたご夫婦がいらっしゃいました。子供さんの近くに暮らすとのことでした。A様のところも、子供さんが、近くに土地を決めていただき、暮らすことになったそうですね。こんな世の中ですから近くに住めるのは安心ですね♪秋田に住む私の両親も、こっちに来るといいのになあ。急に気になってきました。安心して暮らせるカタチを考える時が来たのかなと思います。　S

ブログ（現場日誌）も見てね♪

嬉しいお手紙を頂きました(*^^*)

※お手紙は、一部抜粋を掲載させて載いております。
全文は、ブログに掲載しております。
よろしければ、ブログをご確認くださいね♪

拝啓　年の暮、ご自愛の時期に恐れ入ります。
本年中にご挨拶をさせて頂きたく一筆申し上げます。
この度は、当家の耐震強度リフォームにご尽力いただきましてありがとうございました。
東日本大震災で被災し以降、地震のたびに、ひとり住む母の身を心配しておりました。今年三月の地震により手狭との診断を受け、いよいよどうするかと悩んだ折、山家工務店さんとのご縁を頂きました。
社長さんと初めてお会いするまでは、何としても命を守れる家に改修しなければならないという気持ちだけでしたが打ち合わせを重ねるにつれ、困ったら気持ちが解れてきて、何だかリフォームが楽しみだなあと心が

沸き立つようになりました。
山家工務店のみなさんは、朝早くから陽が暮れるまで黙々と仕事をしていて職人さん何人の明確で見分けのつかない現場だからこそ気のついてくれる方もあり、廊下の明かりや床のきしみに至るまでするどくこれに使う側の目線に立って施行してくださいました。言葉数は少なかったのですが、元の家を造った大工さん人に対しても敬意を払ってくださっていたのが、とても印象的で嬉しかったです。
そして、総ての指揮をとる山家社長におかれましてはリフォームの内容に限らず、補助金制度に関することや、専門的な知識がなければわからないような申請所りの

白石市
K様

昨年の終わりに、とても嬉しいお手紙を頂きました。日頃、お客さまのお役立ちになるようにと、毎日夢中で仕事をしているのですが、このようなお手紙を頂き、お客さまのお気持ちを知り、本当にお客さまのお役に立てているのだなあと、実感させていただき、こちらこそ感謝の気持ちでいっぱいになりました。
これからも、お一人お一人の、気持ちに寄り添い、お客さまにとって、より良い暮らしになるよう、進めていきたいと思っております。
これからもどうぞよろしくお願いいたします。

キャ～素敵！と
おもわず感激されました♪

職人さんの一言で
明るくなった廊下☆

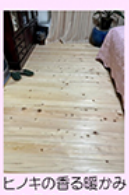
ヒノキの香る暖かみのある床です♪

お気に入りを集めていただきました♪

昔を活かしながら今を楽しめる空間に生まれ変わりました♪

こんにちは山家工務店　山家です。
「いや～今年は寒いですね～」が挨拶になっています、おかわりありませんか。地球の温暖化で冬も暖かくなると思っていましたが、そうでない年もあるんですね。

1年前の2月、3月とたて続けにとても強い地震がありました、大丈夫でしたか？連絡をいただいたお客様には、被害状況を確認したり修理をしました。つい最近もあったんですが、地震保険の請求をされていない方がいらっしゃいます。地震保険に入っていない場合は基本出ませんが、まだ保険会社に話をされていない方は、面倒でなければダメもとで話をしてください。もう1つ盲点かもしれませんが、2月の地震で保険が出た方で、査定後に3月以降の地震でさらなる被害が出た方は、請求ができます。実際この話をした方がもう一度請求したら、“山家さんでました～ありがとうございます”とうれしい電話をいただきました。よければトライしてみてください。保険が出たら基本修繕が必要です。修繕すれば何度でも保険は適用になります。保険金が出ても保険料は上がりません。ちなみに請求の時効は3年です。

先日県庁で「令和3年度みやぎ木造耐震改修施工技術者実務講習会」があり受講しました。コロナウィルスが猛威をふるっている中だったので、おそるおそる参加しました。主催者も3人がけのテーブルに一人ずつ互い違いに着座させるなど、工夫しながらの講習会でした。今年の市町村の取り組みや県のスタンスが確認出来てよかったです。でも半日パイプ椅子に着座はきついですね。(笑)

ワクチンの3回目接種がはじまりました。今感染が拡大している11歳以下の接種も始まるようです。今月もマスクに手洗い、体調に気をつけ頑張っていきましょう！

＜山家さんの設計魂に火が付いた＞

山家工務店の歴史コラム

４０年ほど前のこと、１２坪ほどの小さな貸家の図面を書いたのが、山家さんにとって初めての設計の仕事でした。

建物を建てるためには、必ず建築確認申請が必要です。申請は、宮城県に書類を提出して、「建ててもいいですよ。」という、確認済証を発行してもらいます。山家さんが、この建物の図面を任されたのが、工業高校に入学した１年の秋のことでした。

ある日のこと、山家さんがいつものように仕事の手伝いをしていると、会長さんに「この図面で確認申請とれ」と言われました。建築と言っても学校に入ってまだすぐの何も分からない時。大河原土木事務所に提出しに行きました。今では、あたり前のようにわかることですが、確認申請には、チェック項目が何十か所もあり、資格のない山家さんは、たくさんの質問に答えなければなりませんでした。（建築士の資格がある場合は、特例があり免除されるところが多くあります。）100㎡以下で木造２階建てまでの建築物は、資格のない誰もが設計してもいいことになっているので、高校生の山家さんでも設計することはできるのですが、確認申請では、安全に建物を建てるため、詳しく確認されるところがたくさんあるということです。

この時は、何も知らず、あまりにも勉強不足なため、お兄ちゃん何しにきたの？という扱いをされてしまったそうです。その時、たまたま確認申請に来た人が、工業高校の先輩だったらしく、親切にも必要な資料の雛形を渡してくれたそうです。それを使って、何度か出し直しをして、めでたく申請が通りました。

これが、山家さんの記念すべき確認申請第１号の建物となりました！

部活では、陸上のトップ選手を夢見て頑張っていた頃、クタクタになって帰りが遅くなっても、手伝いを続けたのは、家の仕事は手伝うものという気持ちがあったこと。

「図面を書くのは好きだったんだよね。」という山家さん。

高校生の頃にはもう、設計魂に火がついていたのですね(⌒∇⌒)

※今では民間でも確認申請を取り扱うようになりました。

＊山家工務店からのお知らせ＊

■12月から、山家工務店もインスタグラムを始めました！

ブログとはちょっと違った雰囲気で、投稿しています。こちらもよろしくお願いします♪→→→
フォロワーになってくださいね～～～